

目 次

議会報発刊に当って	1
昭和34年第4回定期会	
市政一般質問	2
議案・請願審査報告	3
昭和33年度決算総括質問	3
上程議案と結果一覧	3
市議会議員住所録	4
請願・陳情の紹介	4
市民の皆さんへ係から	4

三鷹市議会報

1960年1月21日創刊号



吉野嘉吉
市議会議長

市民の皆さん 待望の

議会報が発刊

されました

謹んで新春をお慶び申上げます。

この度市議会において議員総意のもとに市議会報を発行する運びになりましたことは市並びに議会は勿論のこと、全市民とともにお喜び申上げたいと存じます。申上げるまでもなく、市議会報は議会におけるあらゆる活動を全市民に報道いたし、それぞれの角度から議会に対して御批判を願うことが目的でございます。從来市報が発行されておりますので、市の全ぼうはある程度周知されておると存じますが、議会活動については市民の皆さんも余り存じないと思います。時折重大な議案が提案された場合にはそれに関係の市民は議会を傍聴されておりますが、とにかく市民の議会活動を心もって注視される方は極めて僅かでございます。市民としても各々職場を持っておられる関係上、暇がなく議会の傍聴などに手がまわりかねることは申上げるまでもないので、反対に議会の方から全市民に何らかの方法で議会活動をお知らせすることが親切であり、又御協力願う一つの権ともなるので、今回議会報を発行して、全市民に議会の全ぼうを知りたいとき、その上にあらゆる面で御協力を仰ぐことが市民と接近する近道と考えまして、議会の総意をもって決定いたした次第であります。今後市議会報の内容の点も市民各位がいながらにしておわかりになりますように、大小の問題にかかわらず掲

載して、全市民に关心を持っていただきたいと存じます。

何とぞ明郎三鷹市建設のために議会報を通じて全市民の協力を重ねてお願い申上げまして私の挨拶といたします。



市長
鈴木平三郎

今回議会報が発行される運びとなりましたことは、市長として非常にうれしく思っております。現在市報が発行されではあります、紙巾に限りがあつて、くわしい市議会の活動内容をお知らせできない実情がたつだけに、このようこびはひとしおです。

地方自治は、地方公共団体の住民自らの手によって行う政治でなければならぬことは市民の皆さんよく知るところです。いわゆる世論の政治であり、「衆知」を集めれる政治です。もしも世論が政治に無関心であったならば、民主政治は「衆愚」の政治におちいる危険性があります。良識ある世論は、事実を正しく認識して、自由に判断し自由に意見を発表

待望の議会報が発刊されることになりましたことは、民主市政発展のため、市民の一人として深く喜びとするとともに、心から祝辞を申上げたいと思います。今までなく、民主主義の健全な発達は完全なる地方自治からであります。そして市政はあくまで市民の皆さんものでなければなりません。皆さんから選出された市長と市議会に対して市政を委任されておるのでありますから、市長や市議会は市政の状況を常に市民の皆さんにお知らせしなければならない義務があり、そして

し得るところから生まれます。即ち、市議会は、市政の基本的な方針や、意思を決定する重要な機関です。市民の皆さんが、この市議会の活動をよく知り、自分達の意思がどのように市政に反映されているかを判断することは、市政をよくすることに重要な役割を果します。この判断の資料を提供するが広報の役目である、また今回発行される議会報の役目であると思います。こんどは、自分達の選んだ議員さんによって、市政の基本的な方針や、意思が決定されるありますを、皆さんに詳しくお知らせできるものと思います。皆さん、議会報も市報と同じように可愛がって下さい。この議会報が、市民の皆さんに親しまれ、市政の発展に役立たれんことを念願し発行に当ってのご祝辞といたします。



総務委員長
吉野七郎

議会報発行に当り
心からお祝い申上げ
ます。

今般三鷹市議会において議会の総意により議会報を発行して議会活動の周知徹底を図り、市民各位の市政に対する関心を深め、民主的市政の向上を期するために、ここに議会報を発行することになりました。

市において現在市報を発行して、市政の現況を報告はされておりますが、紙面の制約もあり、議会活動の報道は極めて不十分であります。さらに議会においては議会傍聴の制度、あるいは議員の議会報告等の方法がとられておりましたが、これも十分とは申されません。

そこで議会は、これらの点を取上げて、議会報の性格、内容、発行時期等について慎重に検討を加えた結果、世論の反映した民主政治の徹底を期するために、議会報を発行し、市民と、市政の直結を図り、首都に隣接する衛星都市として、伸びゆく三鷹市をさらに文化の香り高い、住みよい町を作るために、市民各位の御協力をお願いし、今後議会報の発展をお祈りして議会報創刊のお祝いの言葉をいたします。



文教委員長
石川加津

市民の皆さん、三
鷹市議会報が発行さ
れることになりました。

議会で審議する市政の一つ、一つが、皆さまで直接なつながりをもって報道されます。三鷹市の将来の諸計画や、税金が教育施設や、衛生施設になつたり、道路、上下水道の完備、その他いろいろの形になって正しく使われることが手にとるようにおわかりいただけます。しかし小紙面に沢山の審議内容なので、優秀な編集技術で処理しても、大筋報道になるのではないかとも考えられます。從って、理解に苦しむ表現が飛び出することも予想されます。例え、2等3類15号線の拡幅、といった工合で、そんなときには議員、又は編集部にお尋ね下されば、「なあーんだ駅前通りを抜けすことか」と御納得が得られる存じます。

何とぞ、今後議会報によって十分に市政の在り方を御理解いただくとともに、建設的な御意見や、御鞭撻をいただきて、明るい三鷹市の街づくりのため、皆さまとともに歩んで参りたいと存じます。



厚生委員長
門脇信夫

市議会議員は反省しろ!建設反対を叫ぶ市民の、強い批判となり、電柱に、壁に黒々と書かれている。この中で厚生委員会は建設反対の請願を目下審査中である。

慎重に!!!

毎日600人近く排出される市民のし尿は運搬車によって埼玉県下、南多摩の僻地の農家に還元され、又投棄されているが、本年から条例と、告示で禁止された。市民から汲取りが遅いと請求される!汲取業者は捨場が無いと言つて汲取らない。市はいかなる方法を講じても汲取る。処理する義務がある。具体的には消化槽を作ることだ。市の周辺に!既に発表された建設予定地からは5ヶ月以前から懸命な努力と、真剣な行動で猛反対をされている。どうすればよいのか!! 民主政治とは人民の、人民のための、人民の政治だと言われているが、すべての市政の内容は、知る権利が市民にあり、知らしむる義務は市政に携わる者にある。九百万都民の飲料水の確保のため、祖先伝来の土地を、小河内の湖底に沈めて涙をのんで訣別した部落民の実情は公報によって詳細に知られたので、等しく都民は感激のうちに財政の許される限り補償によってお報いした。幸いにも今月より発行された市議会報は、この重大時局に市議会の動きを報ずる使命を帯びている。願わくば委員会の審査の内容を市民の各位に知らせていただけることを期待します。



市議会副議長
坂本貞雄

市民は市政のすべてを知り、主権行使する権利があります。このために市報や議会報や、あるいはその他集会を催すとか、議会を傍聴していただく等によってその実情を知りたいなどになるわけですが、議会の審議の状況や、決定したことなどを詳細に市民の皆さんにお知らせするにはどうしても専門の議会報が必要だったのであります。しかし三鷹市ではまだ議会報の発行がされておらず、市報の一部を割いて市議会のうきをお知らせしておりますが、これがござれば、ほんとうの議会の状況をお知らせするには極めて不十分であります。しかし、今度議会報が発行されることになり、私ども三十人の議会の活動状況が詳しく市民の前に広報されることは三鷹市にとって極めて意義が深いと思うであります。市民の皆さん市報によって市長はじめ、市役所の様子を知り、議会報によって議会の状況に精通し、両者合わせて総合的な判断をし、市民の皆さん御意志を議会を通じて市政に反映させていくことになれば、ほんとうの民主主義市政が確立されて、市政は一段と発展向上していくものと信じます。かような意義において私は市議会報の発刊を心から喜びとするとともに、これからこの議会報が質的、量的に一大発展を遂げられまして、市政発展の根元ともなりますことを念願しまして発刊のお祝いを申上げます。



建設委員長
加藤条平

議会報が発行されることは市政発展と民主政治の意義を深めるものと心からお祝い申上げます。

市政の現況は常に市民にお知らせする義務があり、從来市報で行政一般を報ぜられていましたが、議決関係は不十分でした。

ここに議会報の発行により皆さまに議会活動が広報され、そして皆さまの声を反映していただることにより市政の発展が期されるものと思います。

今日、市の重要施策は山積しています。即ち、し尿処理、駅前通り拡張、上下水道の急連続、学校新築校舎拡張等々、さらに今後の諸問題も議会や、理事者の努力のみでは解決困難の現況であります。市報と議会報により、常に市政を御判断いただき、御協力を願ってこそこれらの問題が実施でき、明るく住みよい文化都市の建設を確信いたします。

皆さまともに議会報を喜び、将来の市政の飛躍を心から念願いたします。